

平成23年度 財団法人静岡県文化財団事業計画

1 基本方針

平成23年度は、第2期グランシップ指定管理業務の最終年度であり、過去の実績を踏まえた第3期指定管理事業計画の提案や、公益財団法人への移行申請準備など、財団の将来に大きく影響する非常に大事な時期である。

財団は、地域に根差した個性豊かな県民文化を振興し、県民生活の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与するため、静岡県文化振興基本計画における財団の役割を踏まえ、県内文化活動の一層の支援や文化団体のネットワークづくり、コンベンション開催等による県内外との交流支援により、グランシップを中核とした各種文化振興事業を推進する。

なお、今期の指定管理期間は、「上質を身近に」「経営における効率化の推進」の2点を総合的な基本方針として、指定管理事業を実施する。

2 事業概要

(1) 文化情報の提供事業

事業費：8,565千円

静岡県における自然、歴史、民俗、生活文化等を紹介し、本県の文化の掘り起こしをする。

「しずおかの文化」新書の発行（平成22年度から新書にリニューアル）

静岡県内の文化にまつわる様々な事柄を1つのテーマとして取り上げ、記録し保存する「しずおかの文化」新書を編集・発行する。今年度は4冊発行。

なお、グランシップ自主企画事業として、本事業と連携した「しずおかの文化」講演会（4回）、体感ツアー（4回）を実施する。

- ・新書判、200頁程度、3,000部発行（うち無償800部）
- ・テーマは、6名の企画編集委員により検討
- ・発行3,000部／販売価格500円

区分	第5号	第6号	第7号	第8号
発行時期	平成23年6月	平成23年9月	平成23年12月	平成24年2月
テーマ	浜松のオートバイ	限界集落	外来生物	富士山の水資源

*価格・発行時期・テーマは、平成23年3月現在の予定であり、制作状況により変更となる場合があります。

(2) 文化意識の啓発事業

事業費：950千円

県民の文化意識の高揚を図るため、地域で活躍する文化団体を顕彰する。

地域文化活動団体の顕彰

ふるさとの伝統を礎に、新たな地域文化の創造を目指し、県内各地で多彩で優れた文化活動を展開している団体を公募し、顕彰する。

項 目	内 容
募 集 期 間	平成23年8月～9月
対 象	地域文化を育て、文化の香り高い郷土づくりに貢献している静岡県内に活動の本拠を置く文化団体
選 考 ・ 発 表	当財団の「地域文化活動賞選考委員会」において選考し、受賞団体を公表（平成23年12月）
表 彰 ・ 活 動 発 表 会	平成24年3月11日（日） ・ 地域文化活動賞 1件 賞金20万円 ・ 地域文化活動奨励賞 若干 賞金1件あたり5万円

（3）地域文化の振興事業

事業費：12,300千円

県民の多彩な文化活動や、その文化活動を「ささえる」活動の活性化を促し、また地域において文化を育む拠点を形成し、しずおかの文化芸術の発展に寄与するため、文化団体等へ支援する。

ふじのくに文化芸術振興補助金（平成22年度新設）

メニュー	文化交流・発信事業	公立文化施設の連携・交流事業	「ささえる」活動団体の自立に向けた活動	しずおかの文化芸術団体のステップアップ活動
補助対象事業・活動	①国際文化交流事業 ②広域的芸術文化事業 ③住民参加型自主企画事業	二以上の県内公立文化施設が連携し実施する文化事業で、各館の企画力の向上、連携・交流に寄与する事業	「ささえる」活動を主たる目的としている団体の組織の自立に繋がる投資的な活動	舞台芸術をはじめとする文化活動の分野において、静岡県を代表する文化芸術団体の育成に繋がる投資的な活動
補助対象者	個人又は団体	公立文化施設の設置者、運営者	「ささえる」活動団体	文化活動団体
補助期間	単年度	単年度	複数年度（原則3年、5年が限度）	複数年度（原則3年、5年が限度）
補助額	10万円から50万円（自己負担額1/2以内）	10万円から100万円（自己負担額以内）	10万円から50万円 翌年度以降通減	10万円から50万円 翌年度以降通減
募 集	年1回	年1回	年1回	年1回
審査方法	書類審査	書類審査	外部審査員も含めた書類及び対面審査	外部審査員も含めた書類及び対面審査

（4）文化鑑賞機会の提供事業

事業費：2,000千円

静岡県内の中高生が県内の公立文化施設で芸術文化を鑑賞する場合に、その交通費負担の軽減を図るため、交通費の一部を支援する。

<中高生芸術鑑賞支援制度>

支 援 対 象	県内の中高生で、当財団指定の文化芸術（当面、グランシップ主催公演）を鑑賞した者が所属する学校長
支 援 額	一人当たり2,000円を上限として、現に要した交通費の1/2以内

(5) グランシップ自主事業

事業費：302,703千円

県民の文化創造発信拠点であるグランシップにおいて、質の高い公演の招聘や、自ら企画制作する自主企画事業、催事情報提供事業を実施する。

また、「静岡県文化振興基本計画」に基づく積極的な文化支援と、交流拠点としての賑わい創出を目指し、平成21年度より文化支援・賑わい創出事業を実施しているが、これを継続する。

事業実施にあたっては、(財)静岡県舞台芸術センターや財団固有事業と密接な連携を図り、効率的かつ効果的な実施を図る。

ア 自主企画事業（グランシップ主催事業）

(事業費：270,703千円)

文化創造と交流のための県の拠点施設として、身近な場所で、幅広い分野の上質なものに直に触れる機会を県民に提供する。

事業の展開にあたっては、以下に掲げる3つの基本方針に基づき、実施する。

1. 子どものときから本物に触れる－鑑賞機会の提供

2. 地域の文化活動の担い手をつくる、育てる、支える

－地域の文化振興、芸術文化における教育普及

3. 本物の文化を出前で届ける－アウトリーチ活動の推進

特に、平成23年度からは「初めての劇場－グランシップ」を意識した、多彩で質の高い鑑賞・体験の場を目指す。また、青少年・子どもが鑑賞・体験しやすいように、学生券（28歳以下の学生・こどもの入場券）は原則、1,000円に統一するとともに、中高生を対象に学校の授業・課外活動での鑑賞を積極的に受け入れる。

(詳細は別添一覧表のとおり)

項 目	事業本数	事業費
鑑賞機会提供事業	26本	143,403千円
文化振興・教育普及事業	17本	68,848千円
アウトリーチ事業	7本	4,702千円

イ 催事情報提供事業

(事業費：22,000千円)

項 目	内 容
各種公演のチケット販売	グランシップ主催事業等のチケットを販売
グランシップイベントカレンダーの発行（隔月発行／52,500部）	グランシップ主催事業や県内の文化施設等の催事情報を提供するイベントカレンダー「ON BOARD」を発行
グランシップマガジン「G. [ジー]」の発行（年4回／20,000部）	グランシップの自主企画事業や施設等について紹介する総合情報誌「G. [ジー]」の発行
情報ラウンジ等における催事情報の提供	グランシップ自主企画事業や、県内文化施設の催事情報を収集し、情報ラウンジ等で紹介

ウ 文化支援・賑わい創出事業

(事業費：10,000千円)

「静岡県文化振興基本計画」を踏まえ、積極的な文化支援に取り組むとともに、東静岡に広範な人々が集う、交流拠点としての賑わいの創出を目指し、「文化をつなぐネットワークづくり」「文化を軸とした賑わい創出」に加え、「アートマネジメント人材育成」にも引き続き取り組む。

項 目	内 容	事業費
文化をつなぐ ネットワークづくり	静岡県文化情報総合サイト「しずおかの文化情報」の管理・運営 文化情報センター（仮称）設置準備 文化交流の場の創出	5,205千円
文化を軸とした 賑わい創出	無料コンサート、ミニ展示会等、オープンスタイルの催事実施	1,795千円
アートマネジメント 人材の育成	公立文化施設職員、学生向け研修の実施	3,000千円

(6) グランシップ管理運営事業

事業費：968,687千円

静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）の指定管理者として、施設の適正な維持管理及び貸館業務等の円滑な運営を行い、グランシップが広く利用され、「県民の心のオアシス」として賑わいある施設となるよう業務を推進する。

また、全国等の公立文化施設協議会等の団体への加盟や、県民参加システム（サポート組織）の充実をはかる。

ア 施設の管理運営

(事業費：957,087千円)

グランシップの利用者が安全に施設を利用し、人々が憩い集う快適な空間を提供するため、専門業者に、警備、清掃等の各業務を委託しながら、適切に館の運営管理を行なう。
管理運営に当たっては、使用エネルギーの最適化を進め、常に省エネルギーに努める。

イ 貸館事業（営業・広報活動）

(事業費：6,000千円)

収益性と公共性のバランスを確保しつつ、「親切・丁寧・柔軟・迅速」をモットーに県民ニーズに的確に対応した貸館事業を実施する。

項目	目 的	内 容
貸館 業務 管理	・利用者の視点に立った、正確・迅速な貸館業務を実施する。常に、お客様への「親切・丁寧・迅速・柔軟」な対応を意識し、顧客満足度を向上させ、再利用や利用の拡大を促進する。	・貸館業務の適切な管理運営 貸館情報の提供 貸館業務の管理（受付～料金収納） 催事開催サポートサービスの充実 ・インターネット予約導入の検討 ・催事終了後のアンケート実施

営業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港の開港による国際化の進展等も視野に入れながら、コンベンション等を積極的に誘致し、館の利用の一層の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外への営業訪問活動 コンベンション主催者への訪問 観光コンベンション協会と連携 国際ミーティングエキスポ等への参加 ・ 県等との連携の推進
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者や催事参加者にグランシップの施設や利用形態の広報を行い、利用の促進や来館者の利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページでの情報提供 ・ 営業用チラシ等の作成 ・ ノベルティグッズの作成

平成23年度利用予定の全国規模の大会等

催 事 名	会 場	開 催 期 日	入場見込
9th World Congress on structural and Multidisciplinary Optimization	全館	6月13日～17日	500人
第47回 日本肝癌研究会	中ホール等	7月28日・29日	4,500人
第50回 (社)日本地すべり学会研究発表会	会議ホール等	8月31日・9月1日	600人
第50回 日本SF大会	全館	9月3日・4日	4,500人
第47回 裏千家東海地区大会	全館	9月10日・11日	2,500人
日本地震学会2011年度秋季大会	中ホール等	10月12日～14日	600人
第61回 全国学校保健研究大会	大ホール等	10月27日・28日	1,500人
第41回 日本臨床神経生理学会・学術大会	全館	11月10日～12日	1,500人

ウ 公立文化施設協議会等への加盟

(事業費：600千円)

文化施設の全国的協議会などに参加し、他の公立文化施設等と情報の交換、連携を図るとともに、このネットワークを活用する。また、県内においても、グランシップを核とした静岡県公立文化施設協議会のネットワークの充実を図る。

加 盟 団 体 名	会 員 数	備 考
(社) 全国公立文化施設協会	1,242	平成22・23年度 副会長
関東甲信越静岡地区公立文化施設協議会	251	平成22・23年度 副会長
静岡県公立文化施設協議会	42	会長 (事務局兼任)
全国展示場連絡協議会	67	
国際会議場施設協議会	32	
関東甲信越静岡地区文化振興財団等連絡会	12	平成22年度 会計監査
劇場・音楽堂等法人組織指定管理者協議会	35	理事

エ サポート組織運営 (事業費：5,000千円)

グランシップの事業運営に県民が自主的に参加・参画できる場を提供する。

また、この活動を通して県民の文化意識の向上を図るとともに、県内各地の文化施設で活躍できる人材を育成する。

なお、サポーターによる自主企画催事に対して、積極的に支援する。

(平成23年4月1日見込)

採用区分	業 務 内 容	登録者数
平常業務	来館者案内、ダイレクトメール発送 アンケート結果の整理、情報収集等	78名
イベント業務	受付、もぎり、資料配布、会場案内、避難誘導等	84名
撮影業務	イベント・公演時の記録撮影、記録写真の整理	18名
託児業務	公演時の託児サービス	3名
文化情報運営業務	静岡県文化情報総合サイト「しずおかの文化情報」におけるコンテンツの企画・運営等	21名
計		204名

(7) 友の会事業

事業費：6,100千円

グランシップ自主企画事業への参加を促し、チケット販売に役立てるとともに、県民の芸術文化に対する関心を高めるため、「グランシップ友の会」の運営を行う。

種 別	年会費	特 典	会員数※
個人会員	2,000円	<ul style="list-style-type: none"> 自主企画事業のチケット優先予約（一般発売の1週間前） 指定する自主企画事業のチケット割引販売（10%OFF） 公演情報の無料提供 グランシップ友の会提携店及び提携館での割引サービス他 	1,819名
法人会員	特別 会員	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌への法人名掲載 グランシップ1階エントランスホールに法人名掲出 自主企画事業への招待（年間20名又は、6名） 	5社 (1,520名)
	一般 会員	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が指定する事業の招待券を従業員数分（上限1,000枚又は、500枚）配布 法人会員の社員等は個人会員に対する特典と同様の特典 	19社 (3,248名)

※会員数は、平成23年2月末現在

(8) 自動販売機等管理事業（特別会計）

事業費：6,000千円

来館者サービスの向上を図るため、館内に自動販売機・公衆電話等を設置し、管理する。

また、特別会計の収益を館内外装飾等に充てるなど、県民への還元をすすめる。